

公益社団法人松阪青年会議所
2021年度 基本運動方針

まつり委員会

委員長 西川 弘純

《委員会スローガン》

おもいを言葉に ～心から心へ伝える～

《基本運動方針》

松阪青年会議所がこの地に創立され67年目を迎えます。長きに渡り松阪青年会議所が活動できているのも、先輩諸兄姉が身を粉にし「ひと」「まち」のために精力的に活動しその活動に賛同いただいた方々の支えのおかげであります。

「まち」は伝統と文化によって成り立っています。伝統を継承し文化を守っていくためには、「まち」が発展し続けていく必要があります。「まち」を発展させ続けるということは、「まち」に対して郷土愛を持つ人々が増えていくことだと考えます。自分が住んでいる「まち」を誇りにおもい、愛する気持ちがあれば、「ひと」は自ずと「まち」のために行動していくようになります。そのような人財を増やすためには、青年会議所運動を通じて、私たちが「まち」のことについて様々な知見を深め、人々に伝播していくことが大切です。一人ひとりが当事者意識を持つことにより、持続可能な社会の形成へと近づいていくのです。

5月例会では、例会を通して松阪の魅力を再認識し、自ら魅力を発信していく力を養う例会を設営します。松阪祇園まつり三社みこし世話人会事務局、氏郷まつりお祭り広場運営協議会事務局の運営では関係諸団体と連携しスムーズな運営を行います。7月公開例会では「まち」の人々と伝統に触れると共に「まち」の発展のためになる運営をいたします。11月公開例会では温故知新という言葉にもあるように「まち」の歴史を知り、「まち」に目を向け、魅力を発掘するような例会作りを行います。

結びとなりますが、私たちには一人でも多くの同志が必要です。本委員会は人々と触れ合う機会が最も多い委員会であります。私たちが「まち」のために活動している姿を人々に見ていただき、ひとりでも多くの方の入会希望に繋がるよう精進いたします。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。